

令和 6年 7月10日

長野県知事 阿部守一 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	有限会社 新 生	
住 所	〒398-0001 長野県大町市平1040番地337	
代表者名	大 西 勝	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	工事部 環境課	
担当者名	鎌田加代子	
連絡先	TEL	0261-26-3345
	FAX	0261-22-2580
	電子メールアドレス	shinsei2@ab.auone-net.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物3R実践方針

今年も、産業廃棄物3R実践協定の目的を理解して排出業者としての目的を達成する為の責務果たすと共に計画に基づく取り組みを通じて信頼確保に努めます。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t)	50.00	102.42	39.67	1260.84
リサイクル量の推移 (t)	50.00	45.29	24.48	1254.46
売上高の推移 (円)	150,000,000	93,000,000	103,000,000	224,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・各現場に表示板を設置し、産業廃棄物の種類・予想排出量・処理量・処理方法を掲示して、近隣住民へ公開する。
- ・がれき類・木くずの処理業者へ各現場担当者が処理場に出向き処理状況やリサイクル状況の確認をする。
- ・受注工事の施工計画作成の際は、建設資材をリサイクル製品の使用が可能か検討し提案する。
- ・工事施工中は、資材の端材・余剰品の抑制に努める。
- ・処理を委託した産業廃棄物が、不適切に処理された事が判明した場合は速やかに関係機関へ連絡して関係機関の指示に従って対処します。
- ・社内パトロールの実施。
- ・事務所、倉庫、車庫等ごみの削減、コピー用紙の裏面を積極的に使用をする。
- ・事務所、作業所周辺の整理整頓と環境美化に努めます。
- ・使用済のインクカートリッジ等、家電量販店の回収ボックスへ持って行く。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度 目標値	4年度 実績値	3年度 実績値	2年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生AS合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100